

第 2 回 射水市上下水道事業経営委員会 議事録

日 時	令和 8 年 7 月 3 0 日 （木） 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	
場 所	射水市役所布目分庁舎 3 階 3 0 1 号室	
議 題	(1) 最新情報に基づく投資財政計画 (2) 水道料金及び下水道使用料の算定の考え方 (3) 料金改定による財源確保（案）	
資 料	資料 1 最新情報に基づく投資財政計画 資料 2 水道料金及び下水道使用料の算定の考え方 資料 3 料金改定による財源確保（案） 今後のスケジュールと会議の進め方	
出席者	委員	塩見委員長、岡野委員、小見委員、小杉委員、田中委員、端委員、福島委員、森委員、吉田委員
	事務局	上下水道部長、上下水道部次長、上下水道部副参事（下水道工務課長）、上下水道業務課長、上水道工務課長、上下水道業務課課長補佐、上水道工務課長補佐、下水道工務課長補佐、下水道業務係長、下水道維持・普及係長
欠席者	委員	稲垣委員
議事録		
1. 開会 2. 委員紹介 3. あいさつ 4. 議事 事務局より 委員長 委員 事務局 委員	上下水道部長 資料 1 最新情報に基づく投資財政計画について説明 資料 2 上下水道料金算定の考え方について説明 資料 3 料金改定による財源確保（案）について説明 これから議論に入るが、内容がかなり専門的であり、料金改定がどのような手順で行われるのか、また、各シミュレーションが何を意味しているのか分かりにくい部分がある。委員の皆様には、まず料金改定の考え方やシミュレーションの内容を十分に理解いただいた上で、それぞれのお立場からご意見をいただくことが、実りある議論につながると考えている。まずは疑問点を出し合い、料金改定に関する認識を共有した上で議論を進めたいので、どなたからでもご質問をお願いしたい。 資料 3 の 11 ページで「改定年月日（直近）」と記載されている日は何を指すのか。 「現行料金施行年月日」は現在適用している料金の施行年月日を示している。一方、「改定年月日（直近）」は、その前に料金改定を行った年月日を示している。なお、消費税率の改定に伴う料金改定は含めていない。 自宅から「使用水量等のお知らせ票」を持参した。それを見ると、射水市では 11～	

	40 立方メートルまでが 187 円、41 立方メートル以上が 231 円となっている。一方、高岡市では 11～20 立方メートルが 210.1 円、21～30 立方メートルが 214.5 円、31 立方メートル以上が 223.3 円と、従量料金が細かく設定されている。射水市は 40 立方メートルまで同一単価となっており、単価が比較的安いように感じる。料金表を見直す際には、もう少し細分化した資料を示していただきたい。
委員長	今回は改定率が一つの数字で示されているが、今回の料金改定に合わせて、水量区分そのものを見直す考えはあるのか。次回以降に示される内容かもしれないが、現時点で考えを伺いたい。
事務局	委員長のおっしゃるとおり、その内容については次回以降にお示しする予定である。今回は、まず必要な料金収入を確保するために、どの程度の料金回収率が必要かという全体像を示した。その上で、料金体系を細かく分析した資料を次回以降お示したい。日本水道協会の算定要領どおりに設定すると、基本料金の割合が大きくなり、低所得の方の負担増が懸念される。次回以降にシミュレーションして案を提示しご審議いただきたい。
委員	資料 3 の 20 ページを見ると、シミュレーションは一般家庭を前提としているように見受けられるが、家庭用以外の事業所なども含めて試算されているのか。また、現時点で家庭用以外からの料金収入はどの程度の割合を占めているのか。
事務局	料金体系は、主に「口径別」と「用途別」に区分される。現在は口径別料金を採用している事業体が最も多く、国においても口径別料金体系が推奨されている。本市においても、業種を問わず受益者負担の考え方にに基づき、使用水量に応じて料金を負担いただくという公平性の観点から、従来から口径別料金体系を採用している。なお、一部に福祉用などの用途区分はあるが、基本的には業種ではなく口径により料金を設定している。
委員	シミュレーションにおいても、業種別の影響は特に考慮していないという理解でよいのか。
事務局	料金システム上、事業区分ごとのデータを保有しているため、業種別の分析を行うことは可能である。
委員	下水道について、神通川左岸浄化センターへ接続している区域の利用者も、今回の料金改定の対象となるのか。
事務局	神通川左岸浄化センターへ接続している区域の利用者についても、今回の料金改定の対象となる。
委員	神通川左岸浄化センターへ接続している利用者も、下水道使用料は射水市へ支払っているという理解でよいのか。
事務局	そのとおりである。射水市では市内全域の汚水を処理できる施設を保有していないため、県が管理する神通川左岸浄化センターで汚水処理を行っている。利用者から納められた下水道使用料を財源として、射水市が県へ維持管理に係る負担金等を支払っている。

委員	神通川左岸浄化センターへ接続する市内の下水道管は、射水市が管理しているのか。
事務局	市内各戸からの下水道管については射水市が管理しており、神通川左岸浄化センターへ接続する主要管路を県が管理している。処理施設に係る費用は負担金として汚水量に応じて市が負担することになるが、年々増加している。最終的には市民負担にも影響することから、県と十分に協議を重ね、市民の負担軽減に努めていく。
委員	直近の実質的な料金改定は平成 8 年との説明であったが、これまで料金改定はどの程度の周期で実施されてきたのか。また、経営状況が厳しくなった場合でも改定を行わないことがあるのか。今回改定しても短期間で再び改定が必要となれば市民の理解を得ることは難しい一方、長期間改定を行わなければ経営に大きな影響を及ぼすことも考えられる。これまでの経緯を踏まえ、今後どのようなサイクルで料金を見直していく考えなのか伺いたい。今回のシミュレーションは 5 年間を対象としているが、その後も定期的に見直しを行う予定なのか。
事務局	これまでも 5 年間のシミュレーションを原則としてきたが、事業を健全に継続できる見通しの場合には、料金を改定する必要がないと考えてきた。今回のシミュレーションも 5 年間を対象として作成しており、今後も物価高騰や施設の老朽化など経営環境の変化が生じた場合には、その状況を踏まえて料金改定を検討していくことになる。
委員	一定期間ごとに経営状況を検証し、その都度、適正な料金水準について検討する仕組みとした方がよいと思う。今後の基本的な考え方として検討していただきたい。
委員	料金改定の時期については、高齢化が進む中で、高齢者に急激な負担増とならないような配慮（例えば介護保険のような仕組み）も必要ではないかと思う。また、経営戦略時における原価計算表（資料 2 の 7 ページ）をみると、必要料金収入に占める人件費の割合が約 5 %となっているが、現在は人件費の上昇も大きな課題となっている。積算内容をもう少し分かりやすく示していただけると、より検討しやすいと感じる。
委員	投資計画を前提として事業費が積算されているとの説明であったが、設備投資をいつからいつまでの期間で見込み、その結果として借入額や支払利息がどのように算出されているのかが分かりにくい。投資計画の具体的な内容や算定方法について、もう少し詳しく説明していただきたい。
事務局	水道事業では、それぞれの施設について更新時期を整理した更新計画を策定し、その計画に基づいて事業費を見込んでいる。管路については、毎年度更新可能な事業費を設定した上で、更新対象となる管路を選定している。また、下水道事業では、専門業者が策定したストックマネジメント計画に基づき、施設ごとの更新時期や事業費を見込んでいる。
委員	何よりも料金を負担する市民の皆さんに現状を十分理解していただくことが重要である。経営状況が切迫していることや料金改定が必要な理由を丁寧に説明しなければ、改定率の大小や改定回数について市民の理解を得ることは難しいと思う。令和 8 年熊本地震では断水が発生し、改めて水道の重要性を実感した。委員の皆さんと

	様々な意見を出し合いながら議論を進めていきたい。
委員	持続可能な下水道事業を考えると、41%という改定率について市民の理解を得ることは非常に難しい。そのため、複数のシミュレーションが示されているものと理解している。一方、水道事業については、改定率が25～35%程度であれば、今後、施設の耐用年数が40年に近づき更新投資が増加する時期を迎えた際に、経営が厳しくなることも考えられる。投資計画の内容や更新需要のピーク時期が分からないため断定はできないが、物価高騰や借入利息の増加も踏まえると、5年後以降も料金改定が必要になることを前提として議論を進める必要があると思う。
委員	全国法人会女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」で受賞作品の中に、「税があるから水がでる」と書かれた作品を見た。その作品を見て、これが皆さんの水道に対するイメージなんだと感じた。安全安心でいつでも綺麗な水が家に届く。災害復旧や工事費なども、自分たちが負担しているというイメージが皆さんにないのではないかなと思う。市民にどのようにして安全安心な水を供給しているのかというのを子供でも分かるようなパンフレットを作成するのはどうか。蛇口からでてくる水を税金で買っているのではなくて、その先にある様々なところにも料金が使われていて、市民の皆さんの負担によって安全安心が担保されているということを伝えることが良いのではないかな。減価償却費など専門的な用語は市民には分かりにくいので、もう少し分かりやすく伝えるのはどうか。そうすることで料金を上げやすくなるのではないかなと思い、一つ提案をした。
委員 事務局	物価上昇が続く中で、なぜ人件費の見込みは大きく変わらないのか。 人件費については、水道事業・下水道事業とも、現在の人員数が継続されることを前提として試算している。実際には人事異動により年齢構成が変化し、人件費は増減するが、安易に増加し続ける試算とせず、退職給付引当金についてのみ一定額を積み上げる試算とした。
委員長	資料3のシミュレーションについて、最も分かりにくい点は資産維持率である。資産維持率を3%とした場合と1%とした場合で、資産状況や将来の投資への備えがどのように変わるのか、市民にも分かるような説明が求められる。また、資料3の6ページ以降では4つのシミュレーションについて4つの指標が示されているが、それぞれの指標の意味や、どの指標を重視すべきか、各パターンにどのようなリスクがあるのかについても、市民に分かりやすく説明できるよう解説してほしい。
事務局	資産維持率を設定することで、その分の当期純利益を確保し、これを利益処分して投資の財源とする仕組みである。
委員長	資産維持率を0%とした場合は、毎年度の収支は均衡していても、将来の投資に充てるための資金はほとんど確保できないという理解でよいかな。
事務局	厳密には減価償却費相当額は確保されるが、おおむねそのような理解で差し支えない。
委員長	資産維持率を1～2%程度確保することは、将来の施設更新に備えた資金を積み立てるという考え方でよいかな。資産維持率を1%、2%、3%とした場合、それぞれ

事務局	料金改定率にも影響するため、市民目線で分かりやすい説明が必要であると思う。
委員長	資産維持率は事業規模によって適正な水準は異なるが、国が示す目安は3%である。
事務局	すぐに対応いただく必要はないが、今後、市民説明を行う上で重要なポイントとなるため、分かりやすい説明方法を検討していただきたい。また、将来への備えとして資産維持率を1%なのか、3%なのかと言ったどの程度確保するかによって、純利益や運転資金、料金回収率など各指標の見方も変わる。どの指標を重視してどのパターンを選べばよいのか。
委員長	最も重視すべき指標は料金回収率である。
事務局	料金回収率はどのように算出するのか。
委員長	水道水 1 m ³ 当たりの平均販売単価である「供給単価」を水道水を供給するために必要な 1 m ³ 当たりの費用である「給水原価」で除して算出する。
委員	委員会としては、今後、料金改定率をどのように設定するかを検討していく必要がある。事務局からは、水道事業、下水道事業それぞれについて 4 つの改定パターンが示されている。本日、この場で結論を出すことは難しいが、次回以降の審議の参考とするため、本日の説明を踏まえたご意見を委員の皆様から一言ずつお願いしたい。
委員	水道事業については、4 年後までは黒字を維持できる見込みであることから、パターン 4 の改定率 25%程度が適当ではないかと考える。一方、下水道事業については赤字の状況であることから、パターン 4 の 24%だけでなく、パターン 3 の 31%についても検討してよいのではないかと考える。
委員	水道料金、下水道使用料ともに高いと感じる。節水を意識しなければならないと思うほどであり、これ以上の負担増は困る。
委員	令和 14 年度には料金回収率が 100%に近づく見込みであることから、今回は 25%程度の改定とし、その後、電気料金や食料品価格など社会情勢の変化も踏まえながら、令和 12 年度頃を目途に改めて料金水準を検討してはどうか。これまでのように長期間料金改定を行わないのではなく、一定期間ごとに見直す仕組みが望ましいと考える。
委員	5 年後以降の投資計画が明確でない中では、パターン 4 の場合、料金回収率は 100%を維持できても、減価償却費分だけが財源として溜まる形になり、将来の大規模投資への備えが十分とは言えない可能性がある。6 年目以降に大規模な更新がある場合、大幅な料金改定が必要になるのではないかと考える。また、基本料金と従量料金の配分や、使用水量ごとの料金設定によっても市民負担は変わるため、改定率だけでなく、例えば 20 立方メートル使用した場合の料金がどの程度になるのか、29%ならこうなる、25%ならこうなるという案を出してもらおう方が、25%決め打ちより検討しやすいと思う。
委員	将来に備えるためには、もう少し料金を引き上げてよいのではないかと考える。下水道使用料を 41%引き上げることは大きすぎるかもしれないが、将来の施設更新

	に備える財源を確保することは重要である。水道料金は非常に安く、改定率を 48% にしても 1 リットルあたり 0.3 円上がる程度で、ペットボトルを買うお金と比較すれば、我慢すれば払えるという考え方もあり、一定の負担増はやむを得ないと思う。
委員	水道事業と下水道事業では経営状況や切迫度合いが異なるため、同じ考え方で改定率を設定する必要はないと思う。水道事業と下水道事業で異なる改定パターンを組み合わせることも検討してはどうか。特に下水道事業については、将来を見据え、一定の余裕を持った改定率とすることも必要ではないか。
委員	委員として料金改定率を決定することの責任の重さを感じている。改定率を決定した後は、なぜその改定率としたのか、その理由を市民に分かりやすく説明していくことが重要であると思う。
委員	生活していく中で、水道料金や下水道使用料が改定されることは、負担感も増し大変に感じる。しかし、安全で安定した上下水道サービスを維持していくためには、受益者負担の考え方に基づき、必要な負担をお願いすることもやむを得ないと思う。
委員長	委員各位から多様な観点で貴重なご意見をいただいた。本日いただいたご意見を踏まえ、事務局において次回委員会に向けた資料の整理・検討をお願いしたい。 現時点では水道事業についてはパターン 4 が一つの方向性ではないかと考えている。一方、下水道事業については、令和 6 年能登半島地震の際、市内の避難所では多くの避難者を受け入れ、トイレの確保など下水道施設の重要性を改めて認識した。そのことを考えると、老朽化による事故や機能停止が発生してから対応するのではなく、あらかじめ必要な対策を講じることが、市民の安全・安心につながるものと考え、使用水量によって生じる料金の変化は今後シミュレーションとして説明してほしい。
5. その他	第 3 回目以降のスケジュールの説明
事務局	
委員長	本日の意見については、委員長及び事務局で取りまとめて公表する。
6. 閉会	